

【経営安定セミナー】

経営者・経理財務担当者必聴!

インボイス制度への備え

受講料
無料

2023年
10月施行

& 電子帳簿保存法

～2023年度インボイス制度導入・変わりゆく電子請求書のポイント～
～請求書の電子化から始めるDX推進のすすめ～

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。インボイス制度が導入されると、「消費税の仕入税額控除の方法が変わる?」「免税事業者を続けられないのか?」「取引を断られる可能性がある?」など様々な疑問や問題が出てきます。そこで本セミナーでは、インボイス制度の仕組み、小規模事業者・中小企業が準備すべきことなど、分かりやすく解説いたします。



【講師】 中島典子税理士事務所 代表
税理士・社会保険労務士・CFP

中島 典子氏

大学と家業の傍ら税理士・社会保険労務士に合格後、外資系会計事務所の税務部門に入社。税務・労務・金融・保険のプロフェッショナルとして、外資系企業や上場企業、経営者、ビジネスオーナー、不動産オーナー、個人資産1億円以上の資産家などに25年携わるCFP®

日時

令和5年

2月7日(火)

14:00～16:00

会場

根室商工会館 2階 Aホール
(根室市松ヶ枝町2-7 TEL: 24-2062)

定員

20名(※定員になり次第締め切ります)

【申込方法】 下記申込用紙に必要事項をご記入の上、
2/2(木)までにFAXにてお申込み
ください。(FAX: 24-2090)

【主催】 根室商工会議所・根室中小企業相談所

内容

- ◎インボイス制度(適格請求書等保存方式)とは?
- ◎制度導入の背景(仕入税額控除がポイント)
- ◎中小企業・個人事業者に求められる制度への備えと実務
- ◎適格請求書発行事業者登録制度内容とスケジュール等
- ◎免税事業者との取引はどう変わる? 免税事業者の留意点
- ◎電子帳簿保存法とは? ～改正のポイントと現場への影響

(受講者の方へ)

- 咳や発熱などの症状がある方は参加をお控え下さい。
- マスク着用での受講をお願いします。
- 会場への出入りの際は手指の消毒をお願いします。



2/7(火)「インボイス制度への備え&電子帳簿保存法」セミナー受講申込書 *切り取らずにFAXしてください。

根室商工会議所 行 (FAX: 24-2090)

令和 年 月 日

事業所名		TEL	
住所		FAX	
受講者名		受講者名	

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講座開催における本人確認、参加者申込書作成及び講習会に関する連絡の目的のみ使用致します。